

第 14 回 市民福祉常任委員会 概要報告

年 月 日	令和2年12月14日	会 場	第1委員会室	案 件	所管事項の審査
出席委員	高野美枝子、東川孝義、東千春、川村幸栄、倉澤宏、五十嵐千絵				
委員外議員					
欠席委員					

審査及び報告事項

◎所管部、健康福祉部の報告及び当面の課題に対する説明を受け質疑を行った。

【健康福祉部】

1. 第8期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画及び第6期障がい福祉実施計画の概要について

第8期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画策定については、名寄市保健医療福祉推進協議会に諮問を行い、同協議会の保健医療・高齢者合同部会において審議を行った。

今回の改正に当たっては、住民の状況や意見を把握し高齢者福祉施策、介護保険事業の円滑な推進に向けて、3種類のアンケート調査の他、様々な立場の人が集まって意見を出し合い、ワークショップ形式での意見を求め進めてきた。

第8期計画は、現在の第7期計画を基本としながら、国の定める指針に沿って作業を進めてきた。

【主な改正ポイント（追加4項目）】

- ① 有料老人ホームとサービス付き高齢者住宅に係る情報連携の強化
- ② 認知症施策の推進
- ③ 業務効率化の取組の強化
- ④ 災害や感染症対策に係る体制整備

上記の内容について、詳細な説明を受けた。

第6期障がい福祉計画についても、名寄市保健医療福祉推進協議会の障がい者部会において、令和2年5月から11月において3回の部会を開催した。

策定にあたり、障がい児に関するアンケート並びに関連事業所の福祉懇談会への聞き取り調査を実施した。

計画の趣旨、法的根拠、計画の期間、計画の位置づけ等の詳細な説明を受けた。

【今後のスケジュール】

令和2年12月下旬 名寄市保健医療福祉協議会、市長への計画書（素案）の答申
 令和3年1月～2月 パブリックコメント

【質疑】

Q：コロナ禍の中で策定に向けて苦労されたと思うが、計画が変更になったのでは。

A：国の指針に基づき、コロナ禍の対応も視野に入れ、新しい生活様式も勘案しながら策定したが、基

本的には第7期の考え方にに基づき策定している。

Q：前期より策定委員が減っているのでは。

A：委員数はコロナ禍を勘案して減らしたが、各方面からの声を直接聞いて計画に反映した。

Q：名寄市に養護老人ホームがないことに対する考えは。

A：必要な時は今までと同様に旭川、札幌、士別をお願いし対応する。第7期では生活支援ハウスということで計画に入れたが、第8期で改めて整備を考えている。

2. 公立南保育所等の基本設計の進捗状況について

【コンセプト】

《建物ボリューム》

洪水時に1階部分が浸水する恐れがあり、かつ既存南保育所を利用しながらの工事となるため、垂直避難ができ、建築面積も抑制可を考慮して2階建てとする。

《公園占有》

ゆとりのある敷地の中で、のびのびと保育可能な施設とするため、都市公園法の公園の占有を適用し、花園公園の敷地の30%を保育所敷地として占有する計画とする。

《複合する各施設の特徴》

花園公園側に保育所を配置し、子供たちのアクティビティに広がりのある保育園を目指す。

こども発達支援センターは、日当たりの良い南側に配置しながら、保育所とは距離をとり、安心して療養指導のできる場とする。

管理室は、複合化した両施設を管理運営しやすい中心に配置する。

【こどもの安全性】

職員室から施設の出入りの管理や駐車場、保育所側とこども発達支援センター側どちらにも視認性を確保し、見守りやすい施設とする。

所庭の西側が駐車場に接しているため、柵や塀などの設置の配慮を十分行った施設とする。

【敷地内通路・駐車場】

敷地内に通り抜けできる通路と車寄せを設け、送り迎えの混雑に対応。建物から庇を伸ばすことで、雪や雨に当たらずにアクセス可能な計画とする。

3. 新型コロナウイルス感染症対策について

(1) 北海道の感染状況及び対策について

北海道では、12月2日をピークに新規感染者は減少傾向にあるものの、依然としてクラスターの発生や入院患者の増加により、12月10日に対策本部会議を開催し、「集中対策期間」を令和3年1月15日まで延長する事を決定した。

(2) 名寄市の対応（主な追加事項）について

北海道の対策継続（令和3年1月15日まで）を踏まえ取り組む

以上